

令和2年7月9日

## 「休日相談窓口」の期間延長について

新型コロナウイルス感染症により、影響を受けられた方々に対しましては、心よりお見舞い申し上げます。

トモニホールディングスグループの香川銀行は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお客さまをサポートするため、「休日相談窓口」を設置しております。今回、感染拡大等の状況を踏まえ、「休日相談窓口」の設置を令和2年9月27日（日）まで延長いたしますので、お知らせします。

当行では、お客さまのご相談に迅速かつきめ細かな対応を行ってまいりますので、遠慮なくご相談ください。

### 記

#### 1. 対象となるお客さま及びご相談内容

##### (1) 中小企業者及び個人事業主のお客さま

- ①新規のお借入について
- ②お借入条件の変更等について

##### (2) 個人のお客さま

- ①住宅ローン等の新規のお借入について
- ②お借入条件の変更等について

#### 2. 設置期間

令和2年9月27日（日）までの土曜日、日曜日及び祝日

#### 3. ご相談窓口・受付時間

- (1) 住宅ローンセンター高松      午前10:00～午後6:00  
高松市伏石町2103-14 伏石支店内      電話0120-110-889
- (2) 住宅ローンセンター丸亀      午前10:00～午後6:00  
丸亀市土器町東1丁目804 土器町出張所内      電話0120-220-049
- (3) 住宅ローンセンター岡山      午前10:00～午後6:00  
岡山市北区今5丁目1-35 今村支店敷地内      電話086-246-6226

ご来店または、お電話にてご相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。  
なお、平日については、全店舗に設置の『ご融資相談窓口』にてご相談を受け付けております。

以上